

東日本ブロック関係各位
チーム指導者各位

令和 3年 8月 2日
公益財団法人日本少年野球連盟
東日本ブロック
ブロック長 岡 陽一

「緊急事態宣言」発令にともなう8月2日以降のチーム活動について

新型コロナウイルス感染症のデルタ株拡大により政府から東京、沖縄の期間延長、大阪、埼玉、千葉、神奈川の4府県に緊急事態宣言が発令されたのを受け、8月2日から8月31日までの活動につき以下の要請をします。

すべての関係者の皆さんの健康と安全を最優先とするためご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

●緊急事態宣言が発令された都県のチームへ

【要請内容】

- ①支部主催大会・練習試合（100km以上の遠征）・合宿はすべて中止もしくは延期
- ②都県をまたぐ移動の自粛
- ③練習については、密にならないよう選手を分けての分散練習

※昼食時の感染リスクの防止

但し、関東大会、報知オールスター戦に出場するチームに限り、2週間前からの健康観察（新型コロナウイルス感染対策実施状況報告書の提出）、感染対策の徹底を条件に参加を認める。

●東日本ブロックの全チームへ

連盟発出の「新ガイドライン（2021.7改訂版）」を遵守するとともに、各市町村、教育委員会の指導に従って行動していただきますようお願いいたします。

以上